おいでませ山口観光振興計画



平成 29 年(2017年)3月 山口県観光スポーツ文化部

目 次

第 1	章 計画策定に当たって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	2 計画の性格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	B 計画期間 ·····	3
第2	2章 現状と課題	5
1	我が国の観光を取り巻く環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	2 国の観光施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	3 本県の観光を取り巻く環境	S
4	1 本県観光の現状と課題 ······	1 2
第3	3章 計画の目標と施策展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
1	基本的な方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
2	2 具体的な目標	23
3	3 施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
4	1 推進体制	2 7
5	5 進行管理	2 8
第4	l 章 施策の方向 ············	2 9
1	やまぐち観光維新の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
2	2 明治維新150年を契機とする観光需要の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
3	3 インバウンド新時代に向けた国際観光の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 3
(* 	6 1

第1章

計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間

1 計画策定の趣旨

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域の活性化、雇用の機会の増大、新たな需要の開拓等により、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、潤いのある豊かな生活環境の創造を通じて地域住民の生活の安定・向上に寄与するものです。

国においては、こうした考えのもと、観光を日本の成長産業に押し上げていこうとする一貫した戦略が打ち出されており、とりわけ、人口減少や地域経済の縮小といった課題の克服に向けて、観光が持つ力への期待が高まっており、観光の振興を通じた地方創生の実現が強く求められています。

山口県においても、「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」の重点施策に「観光力の強化」を掲げるとともに、本県の地方創生を進める「山口県まち・ひと・しごと 創生総合戦略」にも「幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興」として、各種の取 組を積極的に展開することとしています。

こうした中、平成27年(2015年)12月に、観光旅行者の価値観やニーズの多様化等の変化に的確に対応し、魅力ある観光地域づくりを進める推進主体である「日本版DMO」の考え方をいち早く取り入れるとともに、観光産業の振興、誇りと愛着を持ったおもてなし等をはじめとする基本的な施策を定め、県民総がかりによる観光目的地山口県の実現に向けた取組を進めるため、「おいでませ山口観光振興条例」を制定しました。

さらに、平成28年(2016年)4月には県の組織体制を再編し、多様な交流促進施策を 一体的かつ強力に推進するための組織として、観光スポーツ文化部を創設しました。

この計画は、こうした背景の中で、本県の観光振興において取り組むべき施策を総合的・体系的に整理した指針として、全県を挙げた観光振興の取組を進めるために策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、「おいでませ山口観光振興条例」第9条に規定する推進計画です。

また、県政運営の指針である「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」(平成27年3月策定)の観光分野に関する個別計画(分野別計画)として、他の県計画とも連携を図りながら、施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

さらに、全県を挙げた観光振興の推進に向けて、市町はもとより、多様な関係者、そして県民の皆様と共有し、ともに取り組んでいくための指針となるものです。

3 計画期間

この計画の計画期間は、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間 とします。

※「おいでませ山口観光振興条例(平成27年12月制定)」に基づく推進計画として、国の 「明日の日本を支える観光ビジョン」における目標年も踏まえ、計画期間を平成28(2016) 年度から平成32(2020)年度までとして設定しています。

「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」に掲げる観光振興関係の内容 ◆チャレンジプラン~重点的な施策の展開~

産業活力創造戦略

〈突破プロジェクト〉

5 山口の魅力発信・観光力強化プロジェクト

亘	直点方	施策
		県民一心・魅力一新 「やまぐち観光維新」
		○全県を挙げた観光振興の気運醸成と推進基盤の構築
		○観光プロモーション力の強化
	18	○アンテナショップ「おいでませ山口館」の新たな展開
	10	○国内外に誇れる観光資源の創出、磨き上げ
		○おもてなし力の強化
		○二次交通アクセス等の充実
		○MICEの誘致拡大
		明治維新150年に向けた観光需要の拡大
		○推進体制の整備と観光キャンペーン「やまぐち幕末ⅠSHIN祭」の展開
	19	○「維新ブランド」の構築とプロモーションの強化
		○「維新ツーリズム」の推進
		○「薩長土肥連合」の設立・共同展開
		外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進
		○訪日旅行推進体制や戦略的な情報発信、誘客の強化
	20	○訪日旅行者の受入体制の充実
•	20	○テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実
		○山口宇部空港における国際定期便の実現
		○クルーズ船の誘致推進

◆チャレンジプラン~施策の総合的な推進〈施策体系〉~

産業活力の創造

5 観光振興の推進

- (1) 観光プロモーションカの強化
- (2) 国内外に誇れる観光地域づくり
- (3) 明治維新150年に向けた観光需要の拡大
- (4) 外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進



第2章

現状と課題

- 1 我が国の観光を取り巻く環境
- 2 国の観光施策
- 3 本県の観光を取り巻く環境
- 4 本県観光の現状と課題

1 我が国の観光を取り巻く環境

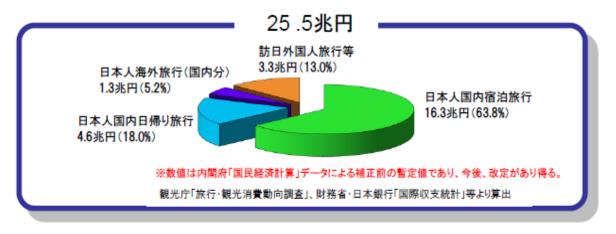
(1) 国内旅行市場の動向

我が国における国内旅行市場は、人口減少や景気低迷の影響、趣味・レジャーの多様化等によって、長期的には1人当たりの宿泊数が減少傾向にあるのに加え、いわゆる"安・近・短"志向の高まりによって、旅行消費単価が下落してきており、国内の旅行消費額は、平成18年(2006年)の30.1兆円をピークに減少傾向にあり、平成27年(2015年)には、東日本大震災前の水準まで持ち直したものの、総額で25.5兆円となっています。

また、平成27年(2015年)の日本経済は、内閣府の「日本経済2015-2016」によると、「雇用・所得環境の改善傾向に支えられ、景気は緩やかな回復基調が続いているが、物価上昇に対して賃金の改善が緩慢であること、消費者マインドの持ち直しに足踏みがみられることなどにより、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっており、力強さを欠いている」とされています。

こうした中で、平成27年(2015年)の訪日外国人旅行者は、過去最高であった前年の1,341万人を大きく上回り、1,974万人となり、統計を取り始めた昭和39年(1964年)以降で最大の伸び率(47.1%増)を記録し、訪日外国人旅行者の増加に大きな期待が寄せられています。

一方で、このような旅行市場の動向を背景に、各観光地域における地域間競争がさらに激化していくことが予測されます。



数値の推移について						単位: 兆円
	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
日本人国内宿泊旅行	15.8	15.1	15.3	15.8	14.3	16.3
日本人国内日帰り旅行	5.1	4.9	4.4	4.8	4.5	4.6
日本人海外旅行(国内分)	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3
訪日外国人旅行等	1.3	1.0	1.3	1.7	2.2	3.3
合計	23.4	22.4	22.5	23.6	22.5	25.5

(2)旅行ニーズや旅行形態の変化

近年、単に有名な観光地を巡るだけでなく、個人の価値観やニーズに応じたテーマ性の強い「参加・体験型」の旅行の人気が高まっており、特に、農山漁村の生活・農作業等の体験を楽しむグリーンツーリズムやエコツーリズム、サイクリングやマラソン、ハイキング等のスポーツツーリズム、美術館や伝統芸能など特色ある文化芸術を鑑賞・体験するアートツーリズム、地域の産業基盤そのものを活用した産業観光等に注目が集まっており、新たな観光需要を掘り起こす起爆剤として期待されています。

また、バブル経済の崩壊以降、団体旅行から個人・小グループ旅行へのシフトが進んでおり、平成21年(2009年)以降は、経済環境の悪化や旅行ニーズの多様化に伴い、個人旅行の割合が7割以上を占めるなど、団体旅行の減少が加速し、特に、女性やシニア層における少人数・グループ旅行が増加しています。

さらに、旅行ニーズの変化や消費単価の下落に加え、高速道路網の整備や新幹線の高速化、LCC(Low Cost Carrier)の国内参入など交通インフラの整備による移動時間の短縮化等により、それまで宿泊しなければ行くことができなかった観光地への日帰り旅行が可能となったことも旅行形態へ影響を与えています。

旅行先を選ぶための情報源としては、「インターネット」が最も多くなっており、 特に近年は、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の普 及に伴って、友人、知人の口コミや仲間同士による情報を参考にしている方が急速に 増えています。

また、インターネットの普及に伴い、インターネット上だけで取引を行う旅行会社 経由の旅行、宿泊予約が急激に増加しており、個人・小グループ旅行の増加、低価格 志向の一因ともなっています。

【参考】ニューツーリズム(観光庁WEBページより)

	観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言
エコツーリズム	を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合
	い、これに関する知識及び理解を深める活動
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇
グリーン・ケーリスム	活動(農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊、さらには食育など)
文化観光	日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを
X16観元	目的とする観光
世界遺産	ユネスコの世界遺産リストに記載されている世界文化遺産や世界自然遺産
世介退 <u>性</u>	を対象とした観光で、保全にも配慮しつつ観光活用を考えるもの
産業観光	歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術
上 上 上	を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うもの
スポーツツーリズム	スポーツを「観る」「する」ための旅行に加え、スポーツを「支える」人々との
スポープノーリスム	交流や、旅行者が旅先で多様なスポーツを体験できる環境の整備も含むもの
その他	ファッション・食・映画・アニメ・山林・花等を観光資源としたニューツーリズム

国の観光施策 2

(1) まち・ひと・しごと創生

国の地方創生の取組においては、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにす る」との考え方のもと、ローカルアベノミクスの実現に向けて、日本版DMOを核と する観光地域づくり・ブランドづくりを推進していくこととされています。

(2)明日の日本を支える観光ビジョン

政府は、「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、平成28年(2016年)3月 30日、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(議長:内閣総理大臣)におい て、訪日外国人観光客の誘致拡大に向けた、新たな観光ビジョンを策定しました。こ のビジョンでは、「世界が訪れたくなる日本」を目指し、観光先進国の実現に向けて、 政府一丸、官民を挙げて取り組んでいくこととされています。

また、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、 以下の3つの視点と10の改革が掲げられています。

- 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に 視点1
- 視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- 視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

「明日の日本を支える観光ビジョン」-世界が訪れたくなる日本へ 概要

これまでの議論を踏まえた課題

平成28年3月30日策定

- ■我が国の豊富で多様な観光資源を、 誇りを持って磨き上げ、その価値を 日本人にも外国人にも分かりやすく 伝えていくことが必要。
- ■観光の力で、地域の雇用を生み出し 人を育て、国際競争力のある生産性の 高い観光産業へと変革していくことが 必要。
- ■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、 受入環境整備を早急に進めることが必要。
- ■高齢者や障がい者なども含めた、すべての 旅行者が「旅の喜び」を実感できるような 社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、 <u>そして世界に開放</u>
 - 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客
- 日線での「理解促進」、そして「活用」へ
 ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を 全国で200整備、わかりやすい多言語解説など 1000事業を展開し、集中的に支援強化
- ■「国立公園」を、
- 世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020年を目標に、全国 5 箇所の公園につ
- 民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと
- ■おもな観光地で「景観計画」をつくり、 美しい街並みへ
 - 2020年を目途に、原則として全都道府県・ 全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

「観光産業を革新し、国際競争力 を高め、我が国の基幹産業に」

- ■古い規制を見直し、
 - 生産性を大切にする観光産業へ ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、 トップレバルの経営人材育成、民泊ルールの整備、 宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで
- ■あたらしい市場を開拓し、 長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- ■疲弊した温泉街や地方都市を
 - 未来発想の経営で再生・活性化 ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 2020年までに、日本の本学的の大学と同じの別 観光地再生・活性化77分が、規制緩和などを 駆使し、民間の力を最大限活用した 安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

「すべての旅行者が、ストレスなく 快適に観光を満喫できる環境に」

- ■ソフトインフラを飛躍的に改善し、 世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の 風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - キャッシュレス観光を実現
- ■「地方創生回廊」を完備し、
 - 全国どこへでも快適な旅行を実現
 ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 ・新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、
 - 観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、** 躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得 の分散化による観光需要の平準化

3 本県の観光を取り巻く環境

(1)社会・経済動向

国全体が人口減少社会に突入する中、本県の主要観光地における国内観光客数は、 今後、減少していくことが懸念されます。

また、観光入込客数や観光消費に影響を与える労働者一人あたりの有給休暇取得率や世帯所得についても近年伸び悩みの状況にある中で、新たな新幹線の開業などの高速交通インフラの整備により、観光地域間の競争は激化することが懸念されます。

こうした中、本県においては、出生率の低下に加え、大都市圏への人口移動が一貫して続いていることから、県人口は大幅に減少し、この人口減少が地域の活力を奪い、このことがさらに人口減少に拍車をかける悪循環に陥っています。

また、人口減少は、消費活動の低迷や産業を担う労働力人口の減少による産業や経済の縮小を招き、特に、中山間地域においては、この傾向が顕著となっています。

このため、農山漁村等での生活・農林漁業体験や、自然や景観を生かしたスポーツ環境、本県が誇る歴史・文化を活用した観光コンテンツの創出や磨き上げは、近年の旅行ニーズにマッチした有効な取組であり、国内外からの交流人口の拡大を通じて、生活・経済の両面にわたる地域活性化に繋がるものと期待されます。

(2) 交通アクセス

山口県においては、中国自動車道と山陽自動車道の2つの高速道路が東西に走り、各インターチェンジからは一般国道、県道が県内主要都市、JR駅、港湾、空港等を結んでいます。しかしながら、山陰地域においては高速道路網が脆弱であり、現在、地域の骨格となる山陰道や、山陽地域への連絡を強化する小郡萩道路の整備が進められています。

また、県内には5つの新幹線の駅があり、平成23年(2011年)3月には、九州新幹線が全線開通するなど、関東・関西及び九州方面からのアクセスが大きく向上しています。

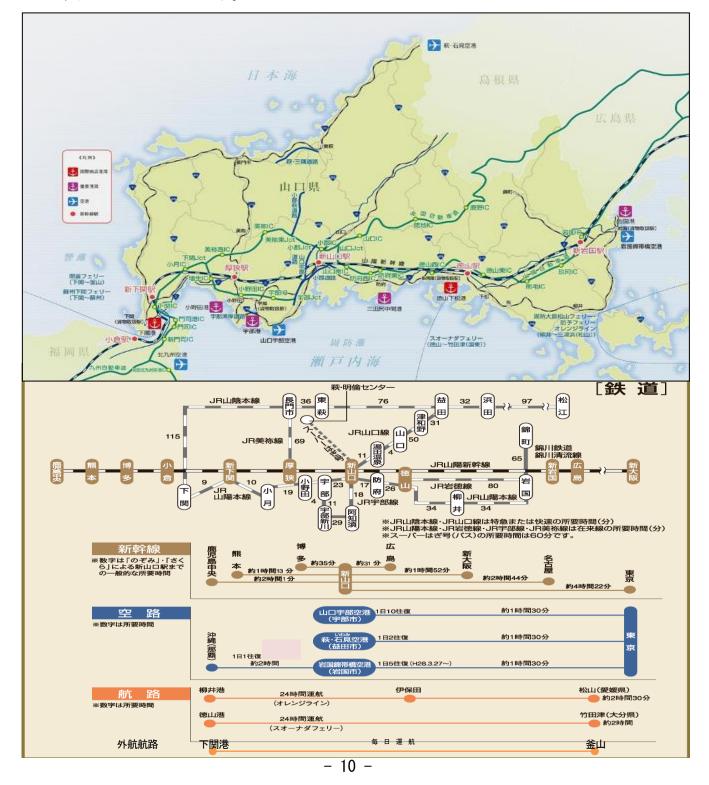
今後、九州新幹線西九州ルートの開通も予定されていることから、長崎方面も含めた北九州とのアクセス向上も見込まれる一方で、中部、関西地方からの旅行客が、九州地方に流れるなど、通過型観光が増加する一因ともなっています。

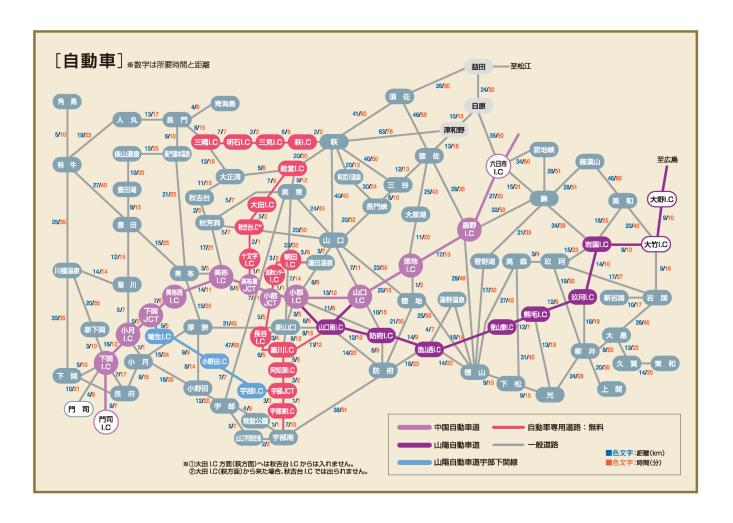
一方、空の玄関口としては、2つの空港があり、平成28年(2016年)7月に開港50周年を迎えた山口宇部空港には、東京線が10往復運航されています。平成24年(2012年)12月に開港した岩国錦帯橋空港は、当初は東京線4往復の運航でしたが、平成

27年(2015年)に発着枠が拡大され、平成29年(2017年)3月現在では、東京線5往復と沖縄線1往復が運航され、新たな旅行需要の創出に寄与しています。

また、平成28年(2016年)11月には、山口宇部空港と韓国ソウル(仁川)空港間での国際定期便の就航や台湾との国際チャーター便の運航拡大の動きなど、訪日外国人旅行者の本県への誘客拡大が期待されます。

さらには、下関・釜山間の外航定期航路や国内の定期航路に加え、拡大するクルーズ需要に応えるため、岩国港において、平成29年度から、13万トン級船舶が、また、下関港長州出島では、平成30年度から22万トン級船舶が寄港可能となるよう改修が進められています。





(3) 大型イベント等の開催を通じた観光客誘致の取組

本県では、これまで、平成13年(2001年)の「山口きらら博」をはじめ、平成18年(2006年)の「国民文化祭やまぐち」、平成23年(2011年)の「おいでませ!山口国体・山口大会」、平成25年(2013年)の「日本ジャンボリー」、平成27年(2015年)の「世界スカウトジャンボリー」や「全国健康福祉祭やまぐち大会(ねんりんピックおいでませ!山口2015)」などの大型イベントを定期的に誘致、開催し、観光客の増加につなげてきました。

また、平成 2 7年 (2015 年) の大河ドラマの放送や「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録、「Mine 秋吉台ジオパーク」の日本ジオパーク認定などにより、本県への注目度は飛躍的に高まりました。

こうした本県への関心を、さらに高めていくため、平成29年(2017年)に、JR6 社と連携した「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」を実施するとと もに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契 機に、多くの外国人の方々に山口県を訪れてもらえるよう、国内外にわたる誘客対策 をしっかりと進める必要があります。

4 本県観光の現状と課題

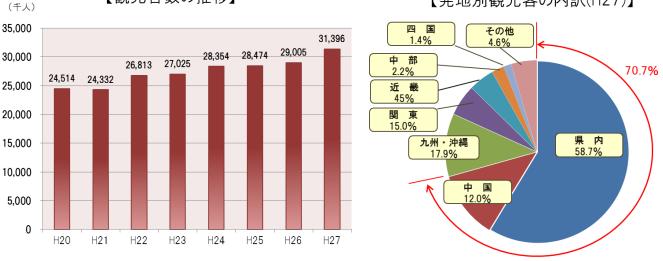
(1) 現状について

① 全般

- 本県観光客数は、山口きらら博や国民文化祭、山口国体等の大型イベントの実施等もあり、順調に推移してきたところであり、とりわけ、平成27年(2015年)は、大河ドラマの放送、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録、「Mine秋吉台ジオパーク」の日本ジオパーク認定、世界スカウトジャンボリー、ねんりんピック等の開催により本県への注目が高まり、過去最高を記録しました。
- 一方で、観光入込客数、宿泊客数とも全国比較の観点からは中・低位で推移しており、近隣県に比較しても県内観光客・日帰り観光客が多い傾向となっています。
- また、本県への来訪が多い年齢層は40歳代から60歳代が多く、同行者は家族や友人など小グループの旅行が多くなっています。
- 来訪者の発地を見ると、隣接する広島県に次いで福岡県が多く、大都市圏においても人口が多い首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)、関西圏(大阪府、兵庫県)からの観光客が多い状況となっています。
- こうした中、平成29年(2017年)のデスティネーションキャンペーンや、平成30年(2018年)の明治維新150年、さらには、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会が訪れており、今後の持続的な観光需要の拡大に向けて、全県を挙げた観光振興に取り組むことが必要となっています。

【観光客数の推移】

【発地別観光客の内訳(H27)】



出典:山口県観光客動態調査

② 宿泊客の状況

- 平成27年(2015年)の宿泊客(延べ人数)は、大河ドラマの放送、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録などの影響で、対前年比で、17%と大きく伸びていますが、全国順位では依然として低位で推移しています。
- 地域別の観光目的の宿泊客数については、東部地域*が十分に取り込めていない 状況にあります。
- また、客室稼働率をみると、北部地域*が低くなっていますが、豊富な観光資源 を活用して、宿泊客を取り込む余地があります。
- 一般消費者への本県観光の調査によれば、宿泊滞在を促す「温泉」や「体験型 観光」が豊富にあるという観光イメージが少ない結果となっています。

※東部地域:岩国市、柳井市、下松市、光市、周南市、和木町、田布施町、周防大島町、平生町、上関町 ※北部地域:萩市、長門市、阿武町

【宿泊者数の推移】

【発地別宿泊者の内訳(H27)】



出典:観光庁 宿泊旅行統計調査

出典:山口県観光客満足度調査

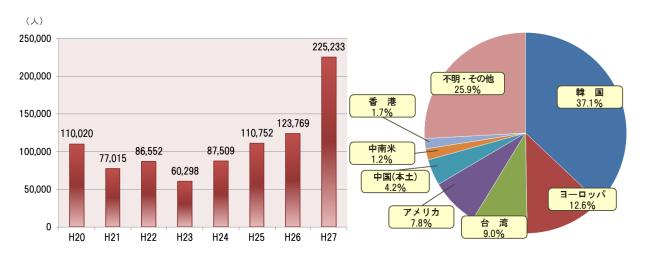


③ 外国人観光客の状況

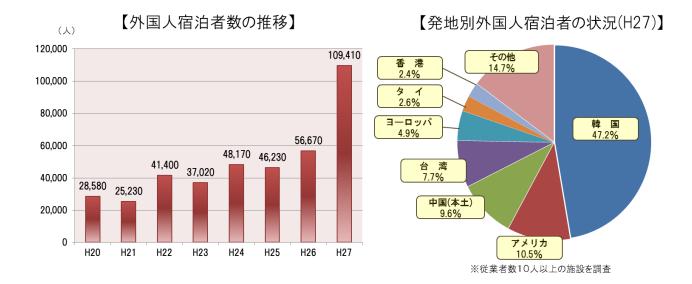
- 平成27年(2015年)の本県における外国人延べ宿泊者数は、約11万人となり、対前年比で5万3千人増加(+93.1%)しましたが、全国順位でみると依然として低位にあります。
- 国別・地域別の状況を見ると、地理的、歴史的な背景や国際フェリーの運航等から、東アジア地域からの訪問が多く、特に、韓国からの観光客が全体のほぼ半分を占めているのが大きな特色となっています。

【外国人観光客数の推移】

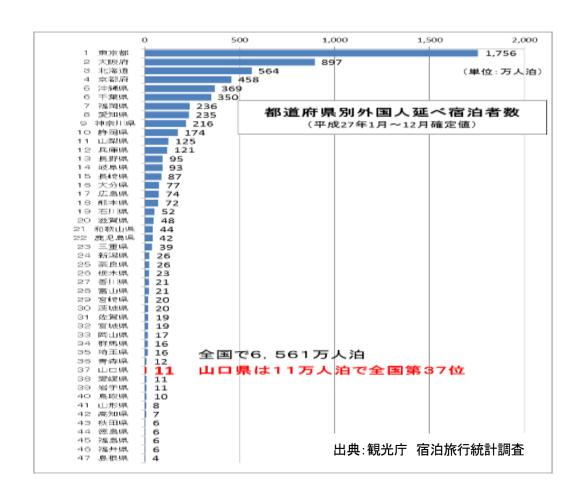
【発地別外国人観光客の内訳(H27)】



出典:山口県観光客動熊調査



出典:観光庁 宿泊旅行統計調査



【参考】山口県観光の現状

項 目	現状等
国内観光客 · 観光消費額	○入込客、宿泊客ともに全国比で中・低位(H27 宿泊者全国 33 位) ○近隣県に比して県内の観光客が多い傾向(H26 県内 55%) ○近隣県に比して日帰りの観光客が多い傾向(H26 日帰り 81%) ○近隣県に比してオフシーズンの宿泊客が少ない傾向 ○山口県を訪れる観光客の観光消費額は伸び悩んでいる
外国人観光客 • 観光消費額	○外国人宿泊者数は全国で低位(H27 宿泊者全国 37 位) ○山口県を訪れる外国人観光客は韓国からの構成比が高い ○本県を訪れる外国人観光客の観光消費額における買い物代のシェ アは全国に比して低い
一般消費者が もつ山口県の 「観光」のイ メージ	○観光客が山口県観光に求める要素では、他県に比して、歴史・文化に由来する観光資源、要素への期待が高く、温泉地としての魅力等は十分訴求していない○山口県観光未経験者にとって、観光目的地としてイメージが伝わっていない
観 光 資 源	 ○秋吉台・秋芳洞、錦帯橋、松下村塾等の代表的観光資源のブランド力は健在であるとともに角島や元乃隅稲成神社等、新たに注目が集まっている観光資源も出現 ○食では「ふぐ」のイメージが強い一方で、多彩な食の魅力が十分に訴求していない ○本県観光経験者の山口県に求めた観光要素(歴史、自然等)の満足度は高い

【参考】山口県観光の現状(強みと弱み等)

機会

- ○世界文化遺産に萩市の産業遺産が登録
- ○国の取組等により、今後も訪日外国人観 光客は増加・維持が期待
- ○外国人観光客の来訪が多い福岡県·広島 県に隣接している
- 〇岩国錦帯橋空港が羽田便増発・沖縄便新 規就航等、ゲートウェイ機能が強化
- 〇山口宇部空港から韓国ソウル(仁川)空 港へ国際定期便航路が開設
- 〇山口宇部空港における台湾との国際チャーター便の運航拡大の動き
- 〇クルーズ需要が拡大
- ○ラクビーW杯・東京オリパラ大会の開催 と県内のキャンプ地等誘致の動き

脅 威

- ○国内観光客の基礎となる人口が減少に 転じ、有給取得率も横ばいであることか ら、日本人観光客が減少するおそれ
- 〇北海道新幹線、北陸新幹線開業等、マス メディアにおける北海道、北陸の露出が 増え、興味が北に進むおそれ
- 〇観光プロモーション等における地域間 競争の激化

強み

- 一般消費者が観光に最も求める要素である「自然・景勝地」の資源が豊富(秋 吉台・錦帯橋・角島・元乃隅稲成神社等)
- 〇一般消費者が山口県観光に求めるもの は豊かな歴史文化に由来する観光資源
- 〇一般消費者に訴求している食の魅力は 「ふぐ」
- ○空港、山陽新幹線駅、高速道路インター チェンジ等の広域交通拠点があり、首都 圏、関西圏や近隣県からのアクセス性が 良い
- 〇下関・釜山間を外航定期航路(フェリー) が運航
- ○宿泊施設の稼働率に余裕がある

弱み

- 〇山口県観光未経験者にとって、山口県が 観光目的地としてイメージされていな い。
- ○多様な泉質の温泉を有しているが、温泉 地としてのイメージは訴求していない
- ○「体験型観光」ができる観光地としての イメージが訴求していない
- 〇山陰地域において、高速道路網が整備されていない
- ○二次交通アクセスが脆弱

(2) 課題について

① 観光客のニーズを踏まえた観光地域づくりの取組体制が不十分

- 本県は、歴史・文化、自然、食、温泉等の多彩な観光資源に恵まれていますが、 宿泊客数が全国順位では、低位で推移するなど、多くの方々から、観光目的地と して選ばれている状況にはありません。
- こうしたことから、多彩で質の高い観光資源を活かすためには、継続的なデータの収集や分析等のマーケティング機能を高め、多様化する観光旅行者のニーズを的確に把握し、その結果に対応した観光地域づくりを進める必要があります。
- また、プロモーション活動についても、マーケティングに基づき、ターゲットの興味関心やプロモーション対象地域の特性に応じた戦略的な内容や手法に高めていく必要があります。

② 観光消費を高める滞在を促す観光コンテンツやサービスの提供が不十分

- 本県の宿泊客が全国順位で低位で推移していることは、例えば、宿泊地としての温泉地の魅力が十分に活かしきれていないことや、観光地域において、観光旅行者のニーズに対応し、その地域ならではの資源を活用した「体験型・交流型」の観光コンテンツやサービスが十分に提供できていないといったことが考えられます。
- こうしたことから、マーケティング機能を高め、観光旅行者の宿泊や滞在時間の延伸を促し、観光消費を高めるための観光コンテンツやサービスの開発に、積極的に取り組んでいく必要があります。

- ③ 地域の魅力を再認識し、最大限に活かした、多様な観光資源の創出の取組が 不十分
 - 観光旅行者のニーズが多様化し、従来の物見遊山的な観光から、生活地として の地域らしさへの関心が高まる中、各地域独自の観光資源について、地域住民自ら がその魅力や価値を再認識し、来訪者に伝えていくことが求められています。
- このため、ブランド力ある観光資源の付加価値を高めるための磨き上げはもちろんのこと、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源についても、地域らしさのある新たな観光資源として活用し、観光客の誘客と地域の活性化につなげていく必要があります。

- ④ 本県が有する自然・伝統・文化・産業・暮らし等の価値を伝えるための関連分野 との連携が不十分
 - 様々な目的で本県を訪れる来訪者の方々に、本県の有する多彩な地域資源の 魅力や価値を伝えることにより、地域のブランディングを進め、地域の活力の維 持・創出、地域活動の活性化につなげていくことが求められています。
 - こうしたことから、本県の豊かな自然を活かしたスポーツ環境や、歴史に裏付けられた貴重な文化資産や芸術、本県独自の国際交流活動、交通政策などの交流促進施策を観光と一体的かつ強力に進めていく必要があります。

第3章

計画の目標と施策展開

- 1 基本的な方向
- 2 具体的な目標
- 3 施策の体系
- 4 推進体制
- 5 進行管理

1 基本的な方向

《目指す姿》

この計画では、「おいでませ山口観光振興条例」の制定趣旨を踏まえ、以下の姿を目指します。

観光の振興によって、山口県のブランド価値が高まり、地域における様々な活動が活性化し、その活力が、誰もが訪れ、住みたくなる「山口県」として更に魅力を生み出していく好循環が創出された持続可能な地域社会

«施策の基本方向»

本県観光の目指すべき姿に向け、前章で述べた、山口県観光の現状と課題を踏まえ、以下の基本方向で施策を推進します。

やまぐち観光維新の推進

=観光振興の基本的な取組=

視点1 「やまぐちDMO」の確立によるマーケット志向(観光旅行者目線)の徹底

視点2 観光産業の「稼ぐ力」の創出による幅広い経済効果の発現

視点3 地域の魅力の再認識による「やまぐちらしさ」でのおもてなし

視点4 スポーツ、文化をはじめとした多様な資源を活かしきるツーリズム振興

明治維新 150 年を契機とする 観光需要の拡大

= 重点的な取組 =

インバウンド新時代に向けた 国際観光の推進

= 重点的な取組 =

観光目的地「山口県」の実現

2 具体的な目標

この計画の指標及び数値目標を以下のとおり設定します。

1 基本指標【6項目】

指 標 名	平成 24 年度 [前計画策定時]	平成 29 年度 [前計画目標值]	平成 27 年度 [現状値]	平成 32 年度 [目 標]
延べ宿泊者数 (年間) [観光庁宿泊旅行統計調査] ◆チャレンジプラン活力指標	429万人	500万人 以上	485万人	550万人以上 ※経過目標 平成29年度 ⇒500万人以上
外国人延べ宿泊者数 (年間) [観光庁宿泊旅行統計調査] ◆チャレンジプラン活力指標	4. 8万人	8万人 以上	10. 9万人	20万人以上
観光客数 (年間) [山口県観光動態調査]	2, 820万人	3, 000万人 以上	3, 140万人	3,300 万人以上
観光消費額 (年間) [観光庁観光客入込客 統計に関する共通基準]	I		1, 395億円	1, 500億円
来訪者満足度 (非常に良い) [山口県観光客満足度調査]	_	_	23. 8%	30%
リピーター率 [山口県観光客満足度調査]	ı	_	68. 1%	78%

2 個別指標【9項目】

指標名	平成 24 年度 [前計画策定時]	平成 29 年度 [前計画目標値]	平成 27 年度 [現状値]	平成 32 年度 [目 標]
クルーズ船寄港回数 (年間) [山口県調査] ◆チャレンジプラン活力指標	1	17回以上	19回	40回以上
MICE宿泊者数 [山口県調査]		-	14. 2万人	20万人
TV・映画ロケ地 誘致数 (過去5年間の累計) [山口県調査]	_	_	(平成 25~27 年度) ※3 ケ年 55件	(平成28~32年度) 100件

指標名	平成 24 年度 [前計画策定時]	平成 29 年度 [前計画目標值]	平成 27 年度 [現状値]	平成 32 年度 [目 標]
やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント ^{※1} 数 [山口県調査]	_	_	612箇所	1, 200箇所
消費税免税店数 [国発表資料]	I	I	107店	210店
いいね!やまぐち サポーター*2数 [山口県]	_	-	_	200名
サイクルエイド ^{※3} 設置数 [山口県]	-	-	_	150箇所
県立美術館の入館 者数 ^{※4} (年間) [山口県] ◆チャレンジプラン活力指標	-	(H25~29 年度平均) 15万人以上	(H23~27 年度平均) 20万人	(H28~32年度平均) 25万人以上
山口宇部空港における国際便(定期及びチャーター便) 利用者数 [山口県]	_	_	1. 4万人	5万人以上

- %1 やまぐち Free Wi-Fi アクセスポイント: 外国人観光客の受入環境整備として、民間事業者と連携した「無料公衆無線 LANサービス」が利用できる場所
- ※2 いいね!やまぐちサポーター: 県がインバウンド拡大のため、県のPRを委嘱した、来県・滞在 経験のある外国人の方等
- ※3 サイクルエイド:サイクリストが利用できる自転車ラック、空気入れ、簡易修理工具、トイレ、自動販売機等を備えた休憩場所
- ※4 県立美術館の入館者数:2県立美術館(県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館)の過去5年間の 平均年間入館者数

3 参考指標【民間調査】

指	標	名	平成 24 年度 [前計画策定時]	平成 29 年度 [前計画目標值]	平成 27 年度 [現状値]	平成 32 年度 [目 標]
地域フ	ブランド	調査 ※5				
	烈知度 赴力度		全国44位 全国34位	全国 20 位以内 全国 20 位以内	全国44位 全国41位	20 位以内 20 位以内

^{※5 (}株)ブランド総合研究所によるインターネット調査

3 施策の体系

第1の柱 やまぐち観光維新の推進

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進

- ① 「やまぐちDMO」の形成・確立
- ② 各地域における「日本版DMO」の考え方を取り入れた取組の促進
- ③ 観光マーケティング機能の充実強化
- ④ プロモーションの戦略的高度化
- ⑤ 観光旅行者の安心・安全の確保

(2) 観光産業の振興

- ① 観光産業の振興
- ② 特産品の振興と活用の推進
- ③ 「おいでませ山口館」による首都圏での情報発信の強化
- ④ 観光の振興に寄与する人材の育成

(3) 誇りと愛着を持ったおもてなしの推進

- ① 全県を挙げた「おもてなし」の気運の向上と実践
- ② やまぐちらしい観光資源の創出、磨き上げ
- ③ 交通アクセスの充実等による観光旅行者の利便性の増進

(4) 交流促進施策の一体的で強力な推進

- ① サイクルスポーツの活用など交流促進施策の連携・融合
- ② テーマツーリズムの推進
- ③ MICEの誘致拡大
- ④ ロケ地誘致の推進

第2の柱 明治維新 150 年を契機とする観光需要の拡大

- (1)「明治維新」を活用した観光ブランドの確立と誘客の拡大
- ① 観光キャンペーン「やまぐち幕末 I S H I N祭」の展開
- ② 幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンの展開
- ③ 「維新ブランド」の構築とプロモーションの強化
- ④ 「維新ツーリズム」の推進
- ⑤ 「平成の薩長土肥連合」の展開

第3の柱 インバウンド新時代に向けた国際観光の推進

- (1) インバウンドの飛躍的な拡大
- ① 外国人観光客を魅了する魅力の創出と戦略的プロモーションの展開
- ② 外国人観光客の受入環境の整備・充実
- ③ 国際航空路線等の定着・充実
- ④ クルーズ船の誘致推進
- ⑤ 広域連携の強化
- ⑥ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を視野に入れた取組の推進

4 推進体制

本県の観光振興を図るためには、行政や民間等の各主体が、役割を分担しつつ、また相互に連携を図りながら、主体的・積極的に取り組んでいくことが重要です。

(県の責務)

- 県全体の観光振興を推進するため、県民意見の反映と、様々な関係者の積極的な 連携の促進を図りながら、観光振興の施策を総合的に策定し、実施します。
- 他の地域振興に係る施策との連携を図り、より効果的な実施を図るとともに、例えば、文化財の保護、スポーツや文化の振興、農林水産業の振興、中山間地域づくり、

道路整備など、行政の各分野において観光振興 との連携による施策の相乗的な効果の発現 を目指します。



(市町に期待される役割)

- 各市町独自の観光資源の創出や磨き上げ、 活用など、地域特性を十分に生かした観光 地域づくりを積極的に推進します。
- 他の自治体等との連携を図りながら施策を推進します。

(観光関係団体に期待される役割)

○ 魅力ある観光地域づくりを進める中核的な存在であり、特に、「日本版DMO」の考え方を取り入れ、観光地を経営していく観点から、幅広い関係者が一体となった取組の中心的、プラットフォーム的な機能を果たします。

(観光事業者に期待される役割)

- 多様化する旅行者のニーズや旅行形態の変化に的確に対応するため、創意工夫によるサービスの提供や他事業者と連携した魅力ある観光コンテンツの創出等を行い、地域における幅広い経済的効果を発現していきます。
- 魅力ある観光地域づくりを担う中心的な存在であることを認識し、自らの責任において積極的な事業展開を図ります。

(県民に期待される役割)

○ 来訪者との触れ合いを通じて、地域独自の自然や歴史、文化、食、暮らしといった「地域らしさ」を伝え、来訪者の満足度や感動を高めていくため、地域への誇りと愛着を持ったおもてなしを実践します。

5 進行管理

計画に掲げる施策の着実な実行を図るため、以下により進行管理を行います。

- 進捗状況や数値目標の達成度については、「山口県観光審議会」に報告するととも に、成果重視の観点から検証を行い、施策の改善、見直しにつなげていきます。
- 観光を取り巻く社会経済情勢の変化や、国の政策の見直しなどが生じた場合には 計画期間中においても必要に応じて計画の見直しを行います。

第4章

施策の方向

- 1 やまぐち観光維新の推進
- 2 明治維新150年を契機とする観光需要の拡大
- 3 インバウンド新時代に向けた国際観光の推進

1 やまぐち観光維新の推進

【取組方針】

山口県が国内外から選ばれる観光目的地となるためには、全県を挙げた観光振興の 気運醸成を図り、県、市町、観光関係団体、民間事業者、そして県民が心を一つにし、 総がかりで観光力の強化に取り組んでいく必要があります。

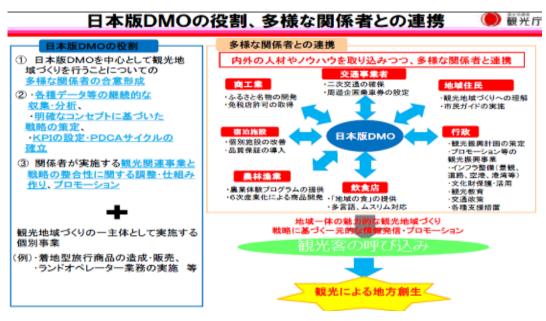
このため、本県では、(一社)山口県観光連盟を、魅力ある観光地域づくりの舵取り役となる「やまぐちDMO」に位置付け、幅広い関係者の参画の下、多様化する観光旅行者のニーズや旅行形態の変化に的確に対応し、マーケティングやマネジメントを重視した観光地経営の視点に立った取組を進めることで、山口県観光のブランド価値の向上につなげていくこととしています。

こうした体制の下で、観光による経済効果の発現に着目し、観光事業者の相互連携 の強化や、観光客への魅力的なサービスの提供など、裾野が広く雇用の創出にもつな がる観光産業の振興を進めていきます。

また、県民の地域の魅力の再認識による地域への誇りと愛着に根差したおもてなし意識を高め、地域独自の資源を観光資源として最大限に生かすとともに、観光客の利便性の向上に努めます。

さらに、観光力の一層の強化に向けて、スポーツ・文化・国際・交通などの交流促 進施策を一体的かつ強力に推進します。

- ◆ (一社) 山口県観光連盟 (やまぐちDMO) は、「日本版DMO[※]」候補法人として、観光庁に登録されています。 (平成28年4月22日登録 / 登録区分: 地域連携DMO)
 - ※Destination Management / Marketing Organization の略様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」より



(1) 魅力ある観光地域づくりの推進

① 「やまぐちDMO」の形成・確立

県内の多彩な観光資源を活かした観光地域づくりの取組を促進するため、(一社)山口県観光連盟を、魅力ある観光地域づくりの「舵取り役」となる「やまぐちDMO」として位置付け、その体制や機能の強化を進めます。

「やまぐちDMO」を核に、多様な主体の合意形成を図りながら、データの継続的な収集・分析等の科学的なアプローチや、戦略の共有、適切なKPIの設定、効果的なプロモーション活動、PDCAサイクルによるマネジメント等による魅力ある観光地域づくりを進めます。

施策の方向

- 国における「日本版DMO」の形成・確立に向けた動きを踏まえながら、本県の魅力ある観光地域づくりの核となる「やまぐちDMO」の確立を図ります。
- (一社) 山口県観光連盟(やまぐちDMO) の組織体制や機能の強化に向けた 支援を行います。



交流人口の増加、商品・サービスの創出、地域産業の活性化



日本版DMO候補法人

法人名: (一社)山口県観光連盟

(平成4年5月20日設立)

申請区分:地域連携DMO

事業エリア:県域

② 各地域における「日本版 DMO」の考え方を取り入れた取組の促進

県内各地域においても、地域が抱える様々な課題解決に向け、多様な関係者の合意 形成を図り、多様化する観光旅行者のニーズに的確に対応しながら、観光地経営の視 点に立った魅力ある観光地域づくりが進むよう、地域連携DMOである(一社)山口 県観光連盟(やまぐちDMO)との適切な連携のもとで、「日本版DMO」の考え方を 取り入れた取組を促進します。

施策の方向

- 「日本版DMO」の考え方や取組の普及促進を図ります。
- 観光旅行市場の動向や魅力ある観光地域づくりに向けた先進的な取組事例、ノウハウ等の情報提供を進めるとともに、各地域における魅力ある観光地域づくりの中核となる人材の育成を図ります。
- 県内外の各地域間の連携による効率的で効果の高い観光地域づくりの取組を促進します。



③ 観光マーケティング機能の充実強化

観光旅行者の目的やニーズの多様化、訪日外国人旅行者の増加など、変化する旅行市場に柔軟かつ的確に対応し、戦略的な取組を進めるため、ビッグデータの活用をはじめ、マーケティング調査等の充実強化を図ります。

マーケティング調査の結果等について、県内の観光関連事業者等との共有を図り、 観光旅行者の誘客の拡大に活用します。

施策の方向

- ビッグデータ等を活用した観光客の実態把握やエリアごとの特徴、傾向分析等 のマーケティング調査を実施し、効果的な施策の企画・立案を図ります。
- リピーターの確保や、おもてなしの改善に向け、観光客の満足度等に係る調査 を継続的に実施します。
- 様々な観光動向に係る情報の収集を行い、関係者間での共有を図ります。

④ プロモーションの戦略的高度化

マーケティング調査に基づき、ターゲット層やプロモーション対象地域を意識した 観光素材や情報発信媒体の選択を行うとともに、山口県への旅行を誘発する段階やファン・リピーターを創出する段階等の、ターゲットの属性に応じたプロモーション手 法の使い分けなど、効果的なプロモーションを展開します。

また、観光情報の発信・収集ツールとして利用が拡大している SNS^{*1} を活用するなど、 ICT^{*2} の進展に対応した情報発信に努めます。

- ※1 SNS:「Social Networking Service」の略。登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと
- ※2 ICT:「Information and Communication Technology」の略。コンピューターや情報通信ネットワークなど情報 通信技術のこと

施策の方向

- 国内外でのトップセールスをはじめ、山口県の認知度の向上に向けた訴求力の 高いプロモーションを展開します。
- ターゲット層に応じたメディアの活用など、プロモーション活動の高度化を図ります。
- 発信力のある「山口ふるさと大使」やインフルエンサー*3、キーパーソン等を 活用した効果的なプロモーション活動を展開します。
- 山口県PR本部長「ちょるる」を効果的に活用した、情報発信を図ります。
- 県や市町、民間事業者等の情報の共有化により、観光情報サイトの一層の充実 を図るとともに、観光旅行者のニーズに的確に対応した情報発信を進めます。
- 情報発信媒体として、SNSの積極的な活用を図るとともに、スマートフォン 向けの観光案内等の情報発信の充実に取り組みます。

※3 インフルエンサー:他者や一般社会に大きな影響力を及ぼす人や事物のこと



\ちょるる団/団員募集!!

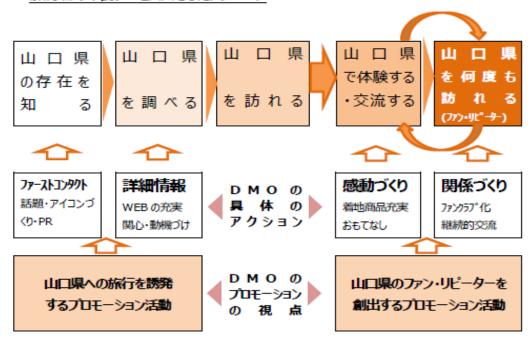






http://choruru.jp/ 山口県PR本部長ちょるる オフィシャルサイト

«旅行者の来訪プロセスに応じたアプローチ»



来訪者の段階に応じたプロモーション(やまぐちDMOツーリズム戦略より)

⑤ 観光旅行者の安心・安全の確保

国内外の観光旅行者が安心して観光ができる環境を整えるため、自然災害や大規模 事件事故等の発生に備え、平常時から観光関係施設等での防災意識等の醸成や防災活動の促進を図るとともに、発生時においても、迅速かつ的確に応急対策を実施し、速 やかに防災情報等を提供するための体制強化を図ります。

また、自然災害の発生等に伴う、観光面での風評被害をできるだけ防止するため、正確な情報発信に努めます。

- 観光関係団体や観光関係施設における防災意識の啓発を図るとともに、定期的な防災訓練等を通じて自発的な防災活動を促進します。
- Lアラート(災害情報共有システム)との連携により、テレビやSNSなど多様な手段を通じて、災害時に必要な情報をより迅速かつ的確に伝達します。
- 訪日外国人観光客への災害時の支援や多言語での情報提供について、関係団体 との協力体制を整えます。
- 外国人観光客に対応できる医療機関等の情報を提供します。
- 宿泊施設や飲食店等の衛生水準の維持・向上を促進します。
- 災害等発生時の混乱や観光面での風評被害を防止するため、観光事業者からの 相談に迅速に対応する体制を整えるとともに、迅速かつ正確な広報活動を行いま す。

(2) 観光産業の振興

① 観光産業の振興

観光産業の振興は、地域経済の活性化に資することから、関連事業者が連携した観光客の多様なニーズに対応する取組や、観光客の滞在時間を延ばし、観光消費を高める取組を促進し、新たな雇用の創出、定住の促進へとつなげていきます。

また、観光産業の経営基盤(経営ノウハウの習得、マーケティング、マネジメントの高度化、資金供給等)の強化について、相談、支援体制の充実を図ります。

- 関係事業者の連携による観光サービスの付加価値の向上の取組など、観光産業の「稼ぐ力」の創出に向けた取組を支援します。
- クラウドファンディングや中小企業制度融資における「おいでませ山口観光振 興資金」等により、創意工夫を生かした事業活動や観光旅行者の需要に対応した サービス提供等の取組を資金面から支援します。
- 農林水産業など幅広い産業との連携により、地域の食の提供や農山漁村で育まれてきた豊かな地域資源を活用する取組を促進します。
- 創業支援塾の開催等により、女性や若者などの創業希望者に対する相談、支援 体制の充実を図ります。
- 経営革新計画の作成支援など経営革新の取組を支援するとともに、経営改善に 向けた専門相談を実施します。



稼ぐ力をテーマとしたワークショップの開催



② 特産品の振興と活用の推進

県内の農林水産物やこれらを原料とした加工品、伝統的工芸品等の物産振興に向けて、積極的な情報発信、PR活動により販路の拡大に努めます。

また、貴重な地域資源として、観光プロモーションにおいて積極的に活用するとともに、観光旅行者への県産品の積極的な紹介等により物産振興を図ります。

施策の方向

- 関係団体との密接な連携により、「やまぐちブランド」をはじめとした県産農林 水産物やこれらを活用した6次産品等の優れた加工品の情報発信、PRを行うと ともに、新商品の開発、異なる商品間の連携による付加価値の創出や販路拡大の 取組を支援します。
- 本県の長い歴史や風土の中で培われてきた貴重な資産である伝統的工芸品等について、各産地と連携し情報発信を行うとともに、販路の開拓を支援します。
- 本県の優れた特産品等を観光資源として観光プロモーション活動に積極的に活用し、観光客の誘致につなげるとともに、販路の拡大を図ります。
- 旅館、ホテル、レストラン等における県産農林水産物の活用促進を図ります。
- 県内周遊の拠点となる「道の駅」などの集客力のある施設を活用し、観光情報 やアクセス情報、特産品のPRなど情報発信力を強化します。

多彩な特産品







③ 「おいでませ山口館」による首都圏での情報発信の強化

地域固有のブランドや観光資源への注目が高まる中、首都圏における戦略的な情報発信や特産品等の販路拡大を図るため、アンテナショップである「おいでませ山口館」の情報発信機能の充実を図ります。

- おいでませ山口館の複合的機能の拡大(一元的な情報発信、展示・即売、販路 開拓・市場調査等)を図ります。
- 顧客ニーズに対応したイベントの開催や、流通販売ルートの拡充、百貨店等の 催事を活用したセールスの強化を図ります。
- ネットショッピングサイト「山口こだわりコレクション」の運営により、情報 発信力や販売力の充実強化を図ります。
- 東京営業本部(売り込みセンター)と連携し、山口県のブランドイメージを高め、さらなる認知度の向上を図ります。





④ 観光の振興に寄与する人材の育成

観光事業に従事する者やまちづくり等の地域活動を行う者による良質なサービスの 提供に向けた取組の促進を図るとともに、観光振興に関連する様々な知識や能力の向 上等を図ります。

また、若者の県内定着・定住促進はもとより、将来の山口県観光を支える人材の育成を図り、本県観光の持続的な発展につなげるため、県内大学等における観光振興に資する人材育成の取組について、積極的に連携・協力していきます。

施策の方向

- 各地の「稼ぐ力」を高めるため、多様な関係者とのネットワークの構築やマーケティング能力のある人材育成に努めます。
- 県等が実施する観光振興の取組について、県内大学等による観光振興に資する 人材育成の取組と連携を図ります。
- 企業合同就職説明会や面接会等の開催により、観光産業への就職を支援します。
- 山口県立大学において学生及び県民向けに「地域学」等の地域志向教育を行う ことで、地域観光を支える人材育成を行います。

「やまぐちDMO」と大学の連携(DMOフォーラムを共催で開催)







山口県立大学



大学生によるプレゼンテーション(県立大学)

(3) 誇りと愛着を持ったおもてなしの推進

① 全県を挙げた「おもてなし」の気運の向上と実践

観光客のニーズが多様化、高度化し、旅行先の地域らしさを感じ、様々な交流・体験活動へのニーズも高まっていることを踏まえ、県民総がかりで観光旅行者を温かくお迎えし、触れ合いや交流を通じて、相互に感動や満足度が高まるよう、受入側である県民のおもてなし活動の普及啓発等を図ります。

- 郷土への誇りと愛着を持った、国内外に誇れるおもてなし意識を醸成し、観光 事業者をはじめ、県民のホスピタリティの向上を図ります。
- 観光ボランティアガイドの育成・支援を図るとともに、山口どこでも紙芝居な ど、民間が主体となったおもてなし活動の充実を図ります。
- 主要ゲートウェイ等における観光案内機能の充実・強化を図ります。
- 県内大学における大学生や留学生を対象とした観光による地域づくり、ホスピタリティ活動の取組を支援します。
- 学校教育における「ふるさと学習」などを通じた郷土への愛着の高揚に合わせ、 観光客へのおもてなし意識の醸成を図ります。
- 観光地における環境美化活動を促進します。



② やまぐちらしい観光資源の創出、磨き上げ

県民の誇りと愛着に根差した地域資源は、本県を訪れる観光旅行者にとっては、地域らしさを感じることができる貴重な価値を有していることから、地域の魅力の再認識による新たな観光資源の創出や磨き上げに向けた取組を促進します。

- 県民の誇りと愛着に根ざした伝統的な行事や地域資源を掘り起し、新たな観光 資源として活用する取組を促進します。
- 宿泊滞在を促す温泉地等のさらなる魅力の創造を促進します。
- 瀬戸内の産業集積等を活かした本県独自の産業観光の振興を促進します。
- 中山間地域等での生活、農林漁業体験や交流活動など、県民の身近な暮らしを 新たな観光資源として活用していきます。



地域資源の活用

③ 交通アクセスの充実等による観光旅行者の利便性の増進

観光旅行者の利便性、快適性等の向上に向け、関係事業者や市町との連携のもと、 二次交通アクセスや高速道路などの広域交通アクセスの充実、情報通信技術の活用な どの取組の促進を図ります。

また、県が所管する公共施設整備等においても、県民のみならず、観光客目線での改善を図り、民間事業者による取組を牽引していくことが必要です。

施策の方向

- 交通関係事業者(JR、航空会社、バス事業者等)との連携により、主要ゲートウェイ(多くの観光客が利用される空港・港湾・新幹線駅等の交通施設)における接続改善など、利用者目線での利便性の向上を図ります。
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進を図ります。
- 主要ゲートウェイから観光地までの二次交通アクセスに係るきめ細かでわかり やすい情報提供に努めます。
- 主要駅におけるバリアフリー化やノンステップバスの導入促進など、公共交通 の利用環境の充実を図ります。
- 山陰地域において、高速道路網を構築する山陰道の整備を促進します。
- 山陰道を補完し山陰地域と山陽地域の連携強化に資する小郡萩道路の整備を促進します。
- 幹線道路と観光地、または観光地相互の移動時間の短縮や、周遊ルートの形成 に資する国道・県道の整備を促進します。
- 観光地内での交通の円滑化や歩行空間の整備を促進します。
- 無料公衆無線LAN環境の普及、整備促進と利用手続きの一元化やWEBによるPRに努めます。
- ユニバーサルデザインの視点に立った地域づくりを進めます。





外国人旅行者が快適で利用しやすい無料公衆無線LAN環境の普及促進を図るため、山口県と民間公衆無線LANサービス提供事業者(NTT西日本山口支店)との協働により、無料公衆無線LANサービス「やまぐち Free Wi-Fijを提供しています。

利用内容			
SSID	通信可能時間		
Yamaguchi_Free_Wi-Fi	30分×2回/目(1日合計60分利用できます)		
Yamaguchi_Free_Wi-Fi_Premium	30分×n回/日(1日何度でも利用できます)		

http://choruru-wifi.jp/ やまぐち FREE Wi-Fi WEB ページ

(4) 交流促進施策の一体的で強力な推進

① サイクルスポーツの活用など交流促進施策の連携・融合

本県への観光交流人口を一層拡大し、地域の活力を維持・創出していくため、スポーツ・文化振興との連携による誘客の拡大や、国際交流、交通政策との連携によるインバウンドの拡大など交流促進施策を一体的かつ強力に推進します。

施策の方向

- 本県の美しい景観や整備された道路などの特性を生かしたサイクルスポーツの 振興と観光施策等との連携を図ります。
- 県内のトップスポーツチームと連携した観光交流人口の拡大の取組を推進します。
- 本県の歴史・文化芸術を象徴する美術館等文化施設や、所蔵品(本県ゆかりの芸術家による作品、水墨画、浮世絵、萩焼等)、文化財等を観光資源と捉え、積極的な活用を図ります。
- サイクルスポーツ環境や、文化施設の利用環境の整備を推進し、観光資源としての魅力や利便性を高めます。
- スポーツ・文化芸術関連の資源や施設、イベントなどを活用した、観光とスポーツ・文化が融合した取組を促進します。
- 県や市町の海外との友好協定や姉妹縁組を活用した国際交流の推進により、 訪日外国人観光客の増加につなげます。
- 二次交通の維持・確保につながるローカル線列車でのイベントや主要バス路線 の運行を支援します。

観光とスポーツが連携した取組(サイクル県やまぐちProjectなど)



観光と文化が連携した取組(美術館コレクションの活用など)





「山水図巻(雪舟)」



「風流無くてなゝくせ 遠眼鏡」

② テーマツーリズムの推進

体験・交流等を重視するなど、多様化する旅行ニーズに対応するため、世界文化遺産などの歴史・文化資源を活かした文化観光や本県が有する豊かな自然を活かしたスポーツ活動、農林漁業をはじめとした生活文化体験、瀬戸内に代表される工場見学等の産業観光、さらには、各地の多彩な温泉等を活用した健康保持等を目的とした旅行など、新たな旅行分野の普及と促進を図ります。

- 本県の有する食や温泉、歴史・文化、産業、スポーツなどの地域資源を「体験」、 「体感」できるテーマツーリズムを積極的に推進します。
- 世界文化遺産や日本ジオパークなど、外国人観光客の誘致にも資する国際的な 観光資源の効果的な活用を図ります。
- 中山間地域等での生活・農林漁業体験などの体験活動をとりいれた宿泊を伴う 体験型教育旅行や、明治維新期に多くの人材を輩出するなどの本県の特性を活か した教育旅行、修学旅行の誘致等を推進します。
- 歴史や文化的価値の高い文化財等を活かした文化体験を新たな観光資源として、積極的に活用します。
- 国立・国定公園等の優れた自然景観や貴重な動植物を新たな観光資源として、 積極的に活用します。
- サイクルツーリズムの推進に向け、観光関連事業者等と連携し、サイクルエイドの設置など、サイクルスポーツ環境の整備を促進します。



③ MICEの誘致拡大

宿泊観光客の増加につながり、経済効果等も大きいMICEの誘致を図るため、山口県が有する特色ある観光資源やネットワーク等も活かしながら、市町や関係団体等と一体となって、積極的、計画的な誘致活動を展開します。

施策の方向

- 「山口県MICE誘致推進協議会」により広域的調整や誘致活動を展開します。
- 関係市町と連携し、様々な規模のコンベンション等の開催を支援します。
- 全県的な受入関連施設情報等をデータベース化したMICE誘致のワンストップWEBサイトの充実を図ります。
- ※MICEとは企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、 各種団体、学会等が行う会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

山口県の会議・大会・展示会・イベント開催の公式情報サイト

山口県コンベンション施設検索

Google"カスタム検索

コンベンション施設検索

検索 × ▶ お問い合わせ

スポーツ施設検索









一般社団法人 宇部観光コン ベンション協会

山と海の幸に恵まれた、緑と花 と彫刻のまち「宇部」

一般社団法人 下関観光コン ベンション協会

人々が行き交う歴史と海峡のま ち下関で、成功するMICE開催 はいかがでしょうか



一般財団法人 周南観光コン ベンション協会

自然と産業が調和した元気発 信都市・周南 各種コンベンションの開催すお

http://www.oidemase-convention.jp/

④ ロケ地誘致の推進

山口県を舞台とした映画やTV番組等の積極的、戦略的な誘致に取り組み、ロケ地としての本県観光のPRの強化を図るとともに、ロケ地の観光面での活用を図ります。

- 山口県フィルムコミッションのWEBサイトの充実により、ロケ地誘致を図ります。
- 本県の歴史・文化、自然等の魅力を活かした撮影誘致に向け、積極的なプロモーション活動を展開します。
- 撮影に適した地域や景観、施設等の情報を映像制作会社等に提供するとともに、 山口県内での映像制作の支援を行います。
- 山口県内で行われたロケ地情報を情報発信し、誘客の拡大を図ります。





http://film-yg.com/



2 明治維新 150 年を契機とする観光需要の拡大

【取組方針】

維新胎動の地である山口県にとって、明治維新150年は、本県の認知度やブランドイメージの向上を図る上で絶好の機会であり、これを確実に観光客の誘客拡大へとつなげていく必要があります。

このため、官民が一体となった観光キャンペーンの展開や明治維新をテーマとするブランドイメージの確立、関係県と連携した共同事業の展開等を進め、国内外からの誘客の拡大を図ります。

(1)「明治維新」を活用した観光ブランドの確立と誘客の拡大

① 観光キャンペーン「やまぐち幕末 I S H I N祭」の展開

平成30年の明治維新150年に向けて、効果的かつ持続的な観光需要の拡大を図るため、官民一体となった推進体制のもと、観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」を展開します。

施策の方向

- 市町や観光関係団体、交通・宿泊事業者、マスコミ等による「やまぐち幕末 I S H I N祭プロジェクト推進委員会」によりプロジェクトの検討や全県的な 展開を推進します。
- 応援企業認定制度 (PRサポーター、PRパートナー) を通じた企業との連携による、官民一体となった取組を進めます。





平成30年の明治維新150年に向けて、幕末維新をテーマとした 観光キャンペーン「<mark>やまぐち幕末ISHIN祭</mark>」を展開

大河ドラマ「花燃ゆ」を活用したPR
コンセプトー新 第2章へ
H26 H27 H28 H29 H30
第1章 第2章 明治維新150年

② 幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンの展開

観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の中核事業として、JRグループとの連携により、旅行商品のもととなる観光素材の開発や磨き上げ、おもてなしの充実などの受入体制の整備を行うとともに、旅行会社や観光客に向けたプロモーションを行い観光客の誘致拡大を図ります。

※幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン

実施時期:平成29年9月1日から12月31日まで

「プ レ DC:平成28年 10月~12月 アフターDC:平成30年 秋頃 (予定)

- 市町や観光関係団体など、幅広い関係者の参画のもと、全県を挙げた取組を展開します。
- 旅行商品のもととなる観光素材の開発や磨き上げ、おもてなしの充実など、受 入体制の整備を行います。
- 山口県の多彩な魅力を効果的に発信し、誘客につなげるため、展開テーマを設 定するとともに、効果的なプロモーション活動を展開します。





Destination Yamaguchi



維新の風が誘う。 おもしろき国 山口

幕末維新やまぐち デスティネーションキャンベーン

D C 開催を通じ、 山口県の多彩な観光資源を より魅力的に、 よりおもしろく、 より拡がりをもって 未来へつなげていく。

6つのカラー:多彩な観光資源を

もつ「おもしろき国」

赤: 歴史・文化、緑: 自然、黄: 食 橙: 温泉、青: 体験、紫: おもてなし

山口 DC キャンペーンテーマ・展開ストーリー		
テーマ	テーマの概要	展開ストーリー (キャッチフレーズ)
物語 ISHIN 「歴史・文化」や「伝統」など、観光客に対し、近代日本の原点「やまぐち」を形成してきた物語を伝え、その知的好奇心を刺激	日本の未来はここから始まった! 高杉晋 作が誘うおもしろき国「やまぐち」	
	"可愛い美味しい面白い"に出会える古都 「やまぐち」ゆるり旅	
序動 ISHIN 本県の豊かな「自然」や美しい「街並み・ 建築物」、瀬戸内の「産業集積」など、本 県を形成する地域資源が見せる驚異の 美や景観を訴求	実は世界レベル!シェアしたくなる「やまぐち」の絶景	
	幻想的な夜景にうっとり。もう一度見たくなる 「やまぐち」光と灯りの饗宴	
ぶちうま! 本県の豊かな自然に育まれた農畜産物や海産物による「グルメ」や「スイーツ」など本県の「ぶちうま!」な食を訴求	「やまぐち」の美酒・美食に酔いしれるおとな旅	
	美食で感じる「やまぐち」今昔探訪	
悠々 ISHIN 本県の大きな特徴である「温泉」や、のどかな「自然」、ゆったりとした「和文化」など、 地方ならではの癒しを訴求	「やまぐち」の温泉 みんなちがって、みんな いい	
	悠々とした時間を満喫 「やまぐち」日本の原 風景を訪ねて	
体感 ISHIN 「自然」や「産業」、「農林水産業」などの 体験を通じ、本県の <mark>おもしろさを訴求</mark>	思いっきりはしゃごう!家族で楽しむ おもし ろき国「やまぐち」	
	行ってよかった!オトナも楽しめる「やまぐち」 社会見学&工場見学	
おもてなし ISHIN	5つの取組を一貫して支える「おもてなし」	

③ 「維新ブランド」の構築とプロモーションの強化

明治維新胎動の地としてのイメージがある山口県の強みを活かし、明治維新 1 5 0 年という節目を迎えるにあたり、現在の発展した日本の礎を築き、その後も多くの偉人を輩出した県としてのブランドイメージの確立を図るとともに、戦略的なプロモーション活動の強化を図ります。

- 明治維新をテーマとする本県観光のブランドイメージの確立に向け、メディア 等を活用した戦略的な情報発信を行います。
- 航空キャリアや応援企業認定制度による企業と連携したプロモーション活動を 展開します。
- 「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」により、JRグループ と連携した効果的なプロモーションや誘客対策の充実を図ります。
- 「やまぐち幕末 I S H I N祭」のキャンペーンオフィシャルサイトの充実による情報発信の強化を図ります。



幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン5連ポスター



④ 「維新ツーリズム」の推進

「維新」をコンセプトとし、本県が有する歴史・文化(含 芸術)、自然、食、温泉、体験(含 産業・鉄道・スポーツ)、おもてなし等の多彩な観光資源を組み合わせた観光ルート等の開発を進め、誘客拡大や県内周遊を促進します。

- 歴史・文化、自然、食、温泉等を活用した新たな観光資源の掘り起しと磨き上げによる、ストーリー性、テーマ性のある周遊ルートや旅行商品の開発の促進を図ります。
- 「全県周遊型観光アプリ」の運用や「全県周遊型パスポートブック」の充実による県内周遊、滞在の促進を図ります。
- 周遊の促進に向けた二次交通アクセスの充実を図ります。
- 「明治維新150年」を活用し、コンベンション等の誘致活動の強化を図ります。
- 「明治150年」に向けて、記念事業の実施や積極的な情報発信により、機運の醸成等を強化し、国内外における本県の認知度を高めます。
- 平成30年9月14日(金)から11月4日(日)までの52日間、山口きらら博記念公園において、「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」(愛称:山口ゆめ花博)を明治維新150年記念事業として開催します。





おいでませパスポートと全県周遊型アプリ志士への道



平成30年(2018年)9月14日(金)~11月4日(日)【52日間】 山口きらら博記念公園(山口市)



明治維新150年記念事業 第35回全国都市緑化やまぐちフェア 「山口ゆめ花博」イメージ図



山口ゆめ花博PRポスター

⑤ 「平成の薩長土肥連合」の展開

鹿児島県、高知県、佐賀県と共同で設立した「平成の薩長土肥連合」における4県が 共同したプロジェクトの展開により、明治維新ゆかりの地としての、さらなる認知度 の向上や国内外からの観光客の誘致拡大を図ります。

※平成の薩長土肥連合の設立(平成27年8月31日)

- 大都市圏でのメディアを対象とした情報発信や観光PRイベントなどを展開します。
- 交通キャリアとのタイアップによる効果的なプロモーションを展開します。
- 4 県を巡るスタンプラリーの実施等による広域観光コースの造成を図ります。
- 4県への誘客に向けた旅行商品の造成を促進します。







3 インバウンド新時代に向けた国際観光の推進

【取組方針】

外国人観光客の誘致拡大にあたっては、海外における観光地としての知名度の向上 やきめ細かな受入体制の整備が求められるほか、海外でのプロモーション活動の強化 を図っていく必要があります。

このため、「山口県」の認知度の向上に向けて、関係機関との積極的な連携による情報発信や、誘致対象市場の現地目線でのプロモーション活動と観光コンテンツの開発、受入環境の整備を進めます。

更に、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を視野に、多くの外国人観光客の方に山口県を訪れていただけるようキャンプ地誘致等の取組を進めます。

(1)インバウンドの飛躍的な拡大

① 外国人観光客を魅了する魅力の創出と戦略的プロモーションの展開

山口県ならではの観光資源の魅力を高めるとともに、誘致対象市場の現地プロモート機能を強化し、誘致対象市場に応じた戦略的なプロモーション活動を展開し、外国人観光客の誘致拡大を図ります。

- 誘致対象市場の国民性や嗜好に配慮しながら、山口県ならではの伝統文化や景観をはじめとした地域資源の活用を促進し、その魅力を発信します。
- 県、市町、観光関係団体、民間事業者の連携により、トップセールスをはじめ とした戦略的、効果的なプロモーションの展開を図ります。
- 誘客対象市場への現地プロモーターの配置や旅行会社等との連携により、現地 プロモーション力の強化を図るとともに、旅行商品造成支援を行い、誘客の拡大 につなげます。
- WEBやSNS等を活用し、外国人向けの本県観光情報の発信を強化します。
- 海外メディア (TV、雑誌) や海外のブロガー等との連携による効果的な情報 発信を行います。
- 首都圏やゴールデンルート等から山口県への外国人観光客の流れを創出するため、本県が誇る魅力の発信にあわせ、割引運賃による長距離交通網の活用などの情報提供に努めます。
- 外国人に人気の高いスポーツ大会における「インバウンド参加者枠」の創設等 の取組を促進します。
- 海外の旅行会社等のキーパーソンとのネットワーク強化と、海外旅行会社の担当者や留学生等による外国人目線での観光 P R を促進するため、「いいね!やまぐちインバウンド応援団」制度を効果的に運用します。





外国人向けのWEBページの充実

② 外国人観光客の受入環境の整備・充実

外国人観光客の県内での滞在、周遊を促進するため、受入施設の拡大や、多言語対応能力の充実強化、情報通信環境の整備や消費税免税店の拡大等を進め、更なる誘客の拡大を図ります。

- 外国人観光客を受け入れる旅館・ホテル、観光施設等の拡大に向け、意識啓発 やノウハウの提供に努めます。
- 外国人観光客と受入施設等の言語コミュニケーションの課題解決に向けたサポート体制を整備します。
- 県内大学と連携した県内留学生等のネットワークを構築し、通訳や観光施設改善のためのアドバイザーとして積極的な活用を図ります。
- 観光地や観光施設等における観光案内設備等の多言語化やユニバーサルデザイン化を促進します。
- 無料公衆無線LAN環境の整備促進と利用手続きの一元化やWEBによるPR に努めます。
- 消費税免税店制度の周知と開設等に係る支援を行い、消費税免税店の設置拡大 を図ります。
- 県内バスを定額で利用できる共通乗車券「山口バスパス」など、外国人観光客 向けのバスやレンタカー等の利用環境の整備の促進を図ります。
- 空港や港湾における税関や出入国管理、検疫(CIQ)など受入体制の整備・ 充実を国に要望します。



多言語コールセンターの設置・運営



「Yamaguchi Travel App」の開発・提供





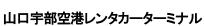
やまぐち Free Wi-Fi の普及促進





山口バスパス (山口県バス協会)







③ 国際航空路線等の定着・充実

外国人観光客の山口県へ来訪しやすい交通手段の確保による誘客の拡大、インバウンド需要の取り込みに向けて、国際航空定期便の定着・充実や、新たな定期路線の開設に向けた国際チャーター便の運航を促進します。

- 国際定期便の継続的な利用促進に向けたプロモーション活動の強化や旅行商品 の造成支援を行います。
- 国際チャーター便の運航支援により、将来に向けた新たな国際定期便化を図ります。



韓国との国際定期便の就航(平成28年11月28日)



台湾との国際チャーター便の運航拡大

④ クルーズ船の誘致推進

県、市町、関係機関が一丸となった誘致活動の推進や、船社等への港湾情報、観光 地等の情報発信、戦略的なセールス活動、寄港環境の整備等により、国内外からのク ルーズ船寄港回数の増加を図ります。

とりわけ、海外からの旺盛なクルーズ需要を取り込むことができるよう、国の動き とも呼応しながら、積極的に誘致を進めます。

- 県、市町、関係団体等で構成する「クルーズやまぐち協議会」を通じた誘致活動を推進するとともに、ワンストップ窓口によりニーズに速やかに対応します。
- 船社や旅行会社等に向けた港湾や観光情報の提供を行うとともに、戦略的なセールス活動を展開します。
- クルーズ寄港時に、本県ならではの伝統芸能の披露や特産品の販売等を実施し、 来県者に対するおもてなしの向上に努めます。
- 県民の皆様にも港やクルーズ船に親しんでいただけるよう、港湾施設の一般開放を行い、理解増進を図ります。
- 大型クルーズ船が寄港できる港湾環境の整備を進めます。



⑤ 広域連携の強化

外国人観光客の誘客に対しては、広域的に売り込むことが有効であることから、近隣他県等との連携による多彩な観光資源等の組み合わせにより、魅力ある広域観光周遊ルートの形成を図るとともに、国内外にわたる効果的な共同プロモーションの展開等により誘客の拡大を図ります。

- (一社) せとうち観光推進機構等との連携により、テーマ性やストーリー性のある広域観光周遊ルートの形成による誘客の拡大を図ります。
- 中国地方各県をはじめとする近隣他県等と連携した広域的な観光プロモーション活動や情報発信に積極的に取り組みます。
- 国のビジット・ジャパン事業と積極的に連携します。



⑥ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を視野に入れた取組の推進

県内スポーツの振興のみならず、キャンプ実施国との交流、観光客の誘致、地域の魅力発信につなげるため、ラグビーワールドカップ2019や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界大会のキャンプ地誘致に取り組むとともに、文化プログラムやホストタウン事業を通じた交流促進の取組を推進します。

施策の方向

- 市町と連携し、国際的なスポーツ大会等のキャンプ地誘致に向け、積極的な誘致活動を展開します。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、本県の優れた文化資源 の再発見や文化芸術イベントなどの魅力発信を図ります。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るホストタウン相手国との人 的・経済的・文化的な相互交流の取組を促進します。



山口県には事前キャンプ地とし て

ベストな環境が整っています。

山口県は自然環境に恵まれ、また充実した競技施設 が多数あります。



山口県トレーニングキャンプガイド

http://trainingcamp-yamaguchi.jp/



県立文化施設における文化プログラムの積極的発信

おいでませ山口観光振興条例

平成二十七年十二月二十二日 山口県条例第四十八号

観光は、その地を訪れる人々とその地に住む人々とが触れ合うことにより新しい感動を生み出すものであり、こうした人と人との交流は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等、地域社会の持続可能な発展を促すとともに、地域への誇りと愛着を育むものである。

山口県は、源平の命運を決した壇ノ浦の戦い、大内氏により花開いた豪華絢爛な大内文化、至誠の志を胸に幕末の動乱期を駆け抜け、世界文化遺産にも登録された明治日本の産業革命遺産をはじめとする近代日本の礎を築いた維新の志士による業績など、数々の時代の転換期にその歴史舞台となり、時代を切り拓ひらいてきた先人の多くの足跡が今もなお息づいている。

また、三方が海に開かれるとともに、神秘的な物語を有するカルスト台地や多くの個性豊かな温泉郷を有し、のどかな田園など日本の地方を象徴する美しい原風景を残している。

さらに、豊かな海の幸、山の幸に恵まれ、ふぐや地酒、暮らしの知恵から育まれた郷 土料理等数々の食の魅力を有し、大切に慈しまれてきた伝統的工芸品等世界に誇る匠の 技も脈々と受け継がれている。

こうした本県独自の地域資源や生活文化は、域外の人々を強く惹きつける魅力の源泉であるとともに、県民がこの地に住むことに誇りを持ち、生き生きと暮らし続けることの源泉ともなっている。

こうした中、直面する人口減少等の課題の克服を図り、地方創生を実現するため、観光が持つ力への期待が高まっており、観光旅行者の価値観やニーズの多様化に対応した観光地域づくりを進めていくことが求められている。

このため、来訪者の満足度の向上に向けた多様な主体が一体となった山口県ならではの観光地域づくりの取組や、県民による地域の魅力の再認識と地域への誇りと愛着を持ったおもてなしの実践を通じ、地域の活力を創出し、その元気が、誰しも訪れたくなるような山口県として更に魅力を生み出していくという好循環を創出していく必要がある。ここに、私たちは、明治維新百五十年という節目の年を控え、明治維新胎動の地である山口県において、人口減少社会に立ち向かい、観光を通じてこの地に住む一人一人を輝かせるため、観光振興の理念を交流人口の拡大にとどめず、県民の誇りと愛着に根差した地域の元気創出による定住の促進へと高め、全県を挙げた県民総がかりによる取組により活力みなぎる山口県を築くことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、観光の振興について、基本理念を定め、並びに県の責務並びに市 町、観光関係団体、観光事業者及び県民の役割を明らかにするとともに、観光の振興 に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合 的かつ計画的に推進し、もって地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを 目的とする。

(定義)

- 第二条 この条例において「観光事業者」とは、観光に関する事業(以下「観光事業」という。)を営む者をいう。
- 2 この条例において「観光地域づくり」とは、自然、歴史、文化等において密接な関係 のある地域における観光を軸とした地域づくりをいう。

(基本理念)

- 第三条 観光の振興は、県、市町、観光関係団体、観光事業者及び県民がそれぞれその 果たすべき役割を認識し、相互に協力しながら一体的に取り組まれなければならない。
- 2 観光の振興は、地域における創意工夫による魅力ある観光地域づくりを通じた国内外からの観光旅行の促進及び地域住民による地域への誇りと愛着を持ったおもてなしの 実践が、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展のため特に重要であるという認識の 下に推進されなければならない。
- 3 観光の振興は、地域における多様な主体の合意形成を図りながら観光資源を有効に活用して推進されなければならない。
- 4 観光の振興は、観光産業が、多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により地域経済の活性化及び雇用の確保に重要な役割を担っていることに鑑み、県、市町、観光関係団体、観光事業者、県民等による相互の連携が確保されるよう配慮して推進されなければならない。
- 5 観光の振興は、国外からの観光旅行の促進が、国際交流の拡大及び新たな需要の開拓 に資するものであるとともに、県民の国際理解及び地域の観光資源に対する理解の増 進に資するものであるという認識の下に推進されなければならない。
- 6 観光の振興は、地域の環境及び良好な景観を保全するとともに、これらとの調和を図りながら地域の魅力を増進するよう配慮して推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に規定する観光の振興についての基本理念(以下「基本理念」という。) にのっとり、観光の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、前項の施策を策定し、及び実施するに当たっては、県民の意見を反映させるよう努めるとともに、市町、観光関係団体、観光事業者、県民等の間の連携を促進するよう努めるものとする。
- 3 県は、地域の振興に関する施策と連携して観光の振興を図るよう努めるとともに、行 政の各分野において、観光の振興に資するように配慮した施策を推進するよう努める ものとする。

(市町の役割)

第五条 市町は、基本理念にのっとり、自主的かつ主体的にその地域の特性を生かした 観光の振興に関する施策を講ずるよう努めるとともに、県が実施する観光の振興に関 する施策と連携するよう努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第六条 観光関係団体は、地域における多様な主体の合意形成を促進し、関係者が一体となった魅力ある観光地域づくりを積極的に推進するよう努めることによって、観光の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(観光事業者の役割)

第七条 観光事業者は、自らの事業活動が魅力ある観光地域づくりに資するものである ことを認識し、創意工夫を生かした事業活動を行うとともに、他の事業者との連携を 図りながら観光旅行者の需要の高度化に対応したサービスの提供に努めることによっ て、観光の振興に積極的な役割を果たすものとする。

(県民の役割)

第八条 県民は、観光に対する関心及び理解を深めるとともに、地域の魅力を認識し、 地域への誇りと愛着を持ったおもてなしをするよう努めることによって、観光の振興 に積極的な役割を果たすものとする。

(推進計画)

- 第九条 知事は、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光 の振興の推進に関する計画(以下「推進計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 推進計画は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、推進計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、推進計画の変更について準用する。

第二章 観光の振興に関する基本的施策

(魅力ある観光地域づくりの推進)

第十条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地域づくりの推進を図るため、地域の多様な主体が合意形成を図りながら一体となって実施する観光の振興に関する取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(観光資源の活用による魅力ある観光地の形成)

第十一条 県は、観光資源の活用による魅力ある観光地の形成を図るため、史跡、名勝、 天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉その他 文化、産業等に関する観光資源の開発、保護及び育成の促進その他の必要な施策を講 ずるものとする。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第十二条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業、 工業その他の産業に関する体験活動等を目的とする観光旅行、心身の健康の保持増進 のための観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及その他の必要な施策を講ずる ものとする。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第十三条 県は、観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、山口県の多彩な魅力に 関する情報の発信、観光宣伝活動の重点的かつ効果的な実施、魅力ある観光旅行に係 る商品の開発の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(観光産業の振興)

第十四条 県は、観光産業の振興を図るため、観光産業の経営基盤の強化に関する相談 及び支援を行う体制の充実、観光事業者相互の有機的な連携の推進、観光旅行者の需 要の高度化及び観光旅行の形態の多様化に対応した良質なサービスの提供の確保の促 進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

- 第十五条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者 及び観光の振興に意欲のある者の知識及び能力の向上並びに地域の固有の文化、歴史 等に関する知識の普及の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 県は、大学等(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学及び高等専門学校をいう。)が行う観光の振興に寄与する人材を育成するための取組と積極的に連携協力するよう努めるものとする。

(おもてなしの向上)

第十六条 県は、観光旅行者に対するおもてなしの向上を図るため、県民の観光旅行者との交流の意欲及び地域の観光資源に関する理解の増進の推進、県産品(県内で生産され、採取され、若しくは水揚げされた農林水産物又は県内で製造され、若しくは加工された物品及びこれらを原材料として製造され、又は加工された物品をいう。)、食文化その他の生活文化、産業等の紹介の強化、地域の特色を生かした魅力ある商品の開発の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(観光旅行者の利便の増進)

第十七条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、旅行関連施設及び公共施設の利便性、快適性及び安全性の向上、情報通信技術の活用並びに観光地までの移動のための交通手段の確保の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国人観光客の来訪の促進)

第十八条 県は、外国人観光客の来訪の促進を図るため、来訪のための交通手段の確保、 県内における交通、宿泊その他の情報の提供、通訳案内のサービスの向上その他の外 国人観光客の受入れの体制の整備の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(観光地における環境及び良好な景観の保全)

第十九条 県は、観光地における環境及び良好な景観の保全を図るため、県民及び観光 旅行者の環境の保全に関する知識の向上及び理解の増進の推進その他の必要な施策を 講ずるものとする。

(広域的な連携)

第二十条 県は、観光の振興に関する施策を効果的に推進するため、近隣の県その他共

通する観光資源を有する地方公共団体と連携協力するよう努めるものとする。

2 県は、市町がその区域を超えて行う広域的な観光の振興に関する施策を促進するため、 市町間の円滑な連携が図られるよう助言等を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第二十一条 県は、市町、観光関係団体、観光事業者、県民等と連携しつつ、観光の振 興に関する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第二十二条 県は、観光の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第三章 山口県観光審議会

- 第二十三条 観光に関する重要事項についての調査及び審議並びに観光の振興に関する 施策についての建議に関する事務を行わせるため、山口県観光審議会(以下「審議会」 という。)を置く。
- 2 審議会は、委員二十人以内で組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験を有する者
 - 二 観光関係団体の役職員
 - 三 観光に関心と理解のある青年
- 4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

おいでませ山口観光振興計画

平成 29 年 (2017 年) 3 月 山口県観光スポーツ文化部観光政策課 〒753-8501 山口市滝町 1 - 1

電話 083-933-3175 FAX 083-933-3139

E-mail a16200@pref.yamaguchi.lg.jp